

緊急事態宣言に伴うご協力依頼について(再通知)

日頃より、園の感染症対策にご協力いただき誠にありがとうございます。昨日より村内の幼稚園・小中学校の臨時休校措置が開始され、それに伴い多くのご家庭が20日までの緊急事態宣言中の家庭保育にご協力していただき、感謝しております。当園におきましては、これまで同様に感染症対策を講じ、開園しておりますが、臨時休校措置となった幼稚園・小中学生を持つ保育士がおり、職員配置が困難になることも予想されます。また、集団感染へのリスクを園と家庭で少しでも低下させて感染拡大防止に努める為にも、園児の健康管理と不要不急の外出等の感染症対策を徹底されますよう宜しくお願いいたします。再三にわたるお願いばかりで申し訳ありませんが、以上のことをふまえて下記のとおり、ご協力をお願いいたします。

記

1 家庭保育のお願い

- 平日・土曜にかかわらず、保護者のいずれかのお仕事がお休みの場合は家庭保育をお願いします。
- 緊急事態宣言・休校措置期間中は(~6/20)可能な範囲で早めのお迎えをお願いします。
※今回家庭保育にご協力いただいた期間の保育料等については、減免の対象となりませんが、お子様(ご家庭)や保育士への感染拡大防止という趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

2 感染拡大防止策について

- 園児・ご家族・送迎等で接触する家族に体調不良がある場合は家庭保育をお願いします。
- 園児本人に咳・鼻水などの症状がある場合は家庭保育をお願いします。
(鼻水を拭く行為、マスクのできない低年齢児が咳をすることによる他児・職員への飛沫感染防止)
- 園児本人が発熱した場合、解熱して2日後より登園可能です。
(解熱していても、咳や鼻水等の呼吸器症状が改善していない場合は家庭保育をお願いします。)

3 新型コロナウイルス陽性、濃厚接触者、PCR検査に伴う登園停止について

- 園児・同居家族・同居はしていないが送迎等で接触する家族が新型コロナウイルスに罹患した場合、濃厚接触者に特定された場合、PCR検査を受けることになった場合等は、園へ連絡して下さい。
 - 1.園児が陽性となった場合⇒治癒するまで登園停止
 - 2.濃厚接触者となった場合⇒最終接触から14日間、登園停止
 - 3.園児・同居家族・同居はしていないが送迎等で接触する家族がPCR検査を受けた場合⇒検査結果が判明するまでの期間は登園停止
 - 4.園児の同居家族、送迎等で接触する家族が濃厚接触者となった場合⇒登園停止措置はいたしません、感染拡大防止のため家庭保育のご協力をお願いします。

※園より緊急の連絡がある際はモバイルメールにてお知らせいたします。

※日曜日など休園時の連絡は園の携帯へお願いします(電話受付時間9~16時)

百登保育園携帯番号：090-7585-8133